



# 第146期 定時株主総会招集ご通知

【開催日時】平成29年6月27日(火曜日)午前10時 (受付開始時刻:午前9時)

【開催場所】名古屋市熱田区熱田西町1番1号 名古屋国際会議場 4号館1階 白鳥ホール

### 【目的事項】■報告事項

第146期(平成28年4月1日から平成29年3月 31日まで)事業報告、連結計算書類および 計算書類の内容ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### ■決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 取締役10名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 取締役賞与支給の件

### 東邦瓦斯株式会社

証券コード 9533

<b>株主の皆さまへ</b>
<b>沼集ご通知 ······</b> 02
<b>株主総会参考書類</b> 04
[添付書類]
<b>事業報告</b> ·······14
1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項14
2 当社の株式に関する事項22
3 当社役員に関する事項
4 会計監査人に関する事項25
5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況・・・・ 26
<b>連結計算書類</b> 28
<b>車結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本</b> … 33
<b>計算書類</b> 34
<b>会計監査人の監査報告書 謄本</b> 38
<b>監査役会の監査報告書 謄本</b> 39
[ご参考]
<b>トピックス</b> 40
<b>珠主総会会場ご案内</b> · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
<b>株主メモ</b> 裏表紙

# 株主の皆さまへ



取締役社長

# 富成義郎

株主の皆さまには、平素は当社グループの 事業運営につきまして、格別のご高配を賜り 厚くお礼申しあげます。

第146期(平成28年4月1日から平成29年 3月31日まで) 定時株主総会招集ご通知を お届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当期の連結業績につきましては、需要開発 を進めたことによりガス販売量は前期を上回り ましたが、原料費調整制度の影響により減収 減益となりました。当期の期末配当につきまし ては、安定配当を基本方針として、業績等を 総合的に勘案し、前期と同じく1株につき5円

(中間配当金を含めて当期の配当金は1株に つき10円)とさせていただきたいと存じます。 また、自己株式の取得を行っています。

昨年4月の電力に続き、本年4月にはガスの 小売り全面自由化がスタートいたしました。 経営環境は大きく変化していますが、「強い ガス事業の構築」と「さらなる成長の実現」に 取り組み、株主の皆さまやお客さま、地域社会 から選ばれ続ける企業グループを目指してまいり ます。

株主の皆さまには、より一層のご理解、ご支援 を賜りますようお願い申しあげます。

(証券コード9533) 平成29年6月5日

株主各位

名古屋市熱田区桜田町19番18号 東邦瓦斯株式会社 代表取締役 冨 成 義 郎

### 第146期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第146期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。 なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、 お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、 平成29年6月26日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (http://www.evote.jp/)により議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

1日 時 平成29年6月27日(火曜日)午前10時(受付開始時刻は午前9時とさせていただきます。)

2 場 名古屋市熱田区熱田西町1番1号

名古屋国際会議場 4号館1階 白鳥ホール

3目的事項

第146期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および 報告事項

計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 株式併合の件

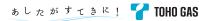
第3号議案 取締役10名選仟の件

監査役1名選仟の件 第4号議案

第5号議案 取締役賞与支給の件

4 議決権行使についてのご案内

次頁「議決権行使についてのご案内」をご覧いただきますようお願いいたします。



### 議決権行使についてのご案内

- (1)インターネットにより議決権を行使される場合のご案内
  - ①インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)を ご利用いただくことによってのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネット ではご利用いただけませんのでご了承ください。
  - ②インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」 および「仮パスワード」が必要となります。
  - ③インターネットによる議決権行使は、平成29年6月26日(月曜日)午後6時まで受付いたしますが、 お早めに行使されるようお願いいたします。
  - ④議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへのダイヤルアップ接続料金および通信事業者 への通信料金(電話料金等)は、株主さまのご負担となります。
  - ⑤書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な 議決権行使として取り扱わせていただきます。
  - ⑥インターネットによって、複数回数、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権 行使として取り扱わせていただきます。
- (2)機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の機関投資家の皆さまは、議決権 行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する お問い合わせ先

電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00 通話料無料) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた 場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.tohogas.co.jp/ir\_index/t/)に 掲載いたしますのでご了承ください。

<sup>1</sup> 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願いいたします。

<sup>2</sup> 株主総会終了後、引き続き、株主さまと当社役員との懇談の場を設けておりますので、ご案内申しあげます。

# 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

### 【第1号議案】剰余金の処分の件

当社は、経営基盤の強化と安定配当を利益配分に関する基本方針としております。当期の期末配当 につきましては、業績等を総合的に勘案し、前期と同じく1株につき5円とさせていただきたいと存じます。 これにより、中間配当金を含めて当期の配当金は、1株につき10円となります。

### 1 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円

総額 2.677.156.040円

### 2 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

### 【第2号議案】株式併合の件

#### 1 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までに、全ての 国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指しています。

当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所に上場する会社として、この趣旨を踏まえ、会社法 第195条第1項の規定に基づき、平成29年4月28日開催の取締役会の決議をもって、当社株式の 売買単位である単元株式数を1.000株から100株に変更することといたしました。

これにあたり、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。 なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が原案どおり承認可決されることを条件に、平成29年 10月1日をもって、その効力が発生することとしております。

### 2 併合の割合

当社普诵株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の規定に基づき一括して 処分し、その処分代金を端数が生じた株主さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### 4 効力発生日における発行可能株式総数

160.000.000株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の規定に基づき、その効力発生日に、 発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

### (ご参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成29年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり 変更されることとなります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、	第6条 当会社の発行可能株式総数は、
8億599万8,157株とする。	1億6,000万株とする。
第7条 (条文は省略)	第7条 (現行どおり)
(単元株式数)	(単元株式数)
第8条 当会社の単元株式数は、1,000株とする。	第8条 当会社の単元株式数は、100株とする。

### 【第3号議案】取締役10名選任の件

現取締役全員(10名)の任期が、本総会終結の時をもって満了となりますので、10名の選任をお願いする ものであり、その候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	やす い こう いち 安 井 香 一 (昭和27年1月8日生) 再任	昭和51年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社都市エネルギー営業部長 平成18年 6月 当社執行役員都市エネルギー営業部長 平成20年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成22年 6月 当社取締役 専務執行役員 平成24年 6月 当社取締役社長 社長執行役員 平成28年 6月 当社取締役会長(現任)	103,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	とみ なり まし ろう 冨 成 義 郎 (昭和31年2月19日生) 再任	昭和56年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社生産計画部長 平成18年 6月 当社企画部長 平成21年 6月 当社執行役員企画部長 平成22年 6月 当社執行役員技術開発本部長 平成23年 6月 当社常務執行役員 平成24年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員 平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員 平成28年 6月 当社取締役 も務執行役員	44,000株

候補者番 号	氏 名	略 歴、地 位 お よ び 担 当	所有する
	(生年月日)	ならびに重要な兼職の状況	当社株式の数
3	なか むら おさむ 中 村 修 (昭和30年1月1日生) 再 任	平成元年 4月 当社入社 平成17年10月 当社ソリューションエンジニアリング部長 平成21年 6月 当社執行役員供給管理部長 平成23年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員 平成28年 6月 当社取締役 副社長執行役員(現任)・社長補佐、生産本部長、原料部 技術部 特命(防災) 技術開発本部担当・東邦エルエヌジー船舶株式会社 取締役社長	62,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	に お しん じ	昭和54年 4月 当社入社 平成16年 6月 当社広報部長 平成20年 6月 当社財務部長 平成22年 6月 当社執行役員財務部長 平成24年 6月 当社常務執行役員 平成26年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年 6月 当社取締役 専務執行役員 平成27年 6月 当社取締役 副社長執行役員(現任) ・社長補佐、財務部 広報部 人事部 用地開発推進部 営業計画部担当	27,000株

06 TOHO GAS REPORT

略歴、地位および担当

候補者番 号	氏 名	略 歴、地 位 お よ び 担 当	所有する
	(生年月日)	ならびに重要な兼職の状況	当社株式の数
6	がっ ひと 伊藤克彦 (昭和33年12月4日生) 再任	昭和57年 4月 当社入社 平成20年 6月 当社広報部長 平成22年 6月 当社企画部長 平成25年 6月 当社執行役員企画部長 平成26年 6月 当社執行役員供給本部長 平成28年 6月 当社取締役 常務執行役員(現任) ・供給本部長	22,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	で デま みっ ひろ 児 玉 光 裕 (昭和33年11月28日生) 新 任	昭和57年 4月 当社入社 平成19年 4月 当社原料部長 平成25年 6月 当社執行役員原料部長 平成26年 6月 当社執行役員企画部長 平成28年 6月 当社常務執行役員(現任) ・経営企画部 企画調査部担当	21,389株

候補者番 号	氏 名	略 歴、地 位 お よ び 担 当	所有する
	(生年月日)	ならびに重要な兼職の状況	当社株式の数
8	されたがした 佐伯 卓 (昭和26年6月14日生) 再任	昭和49年 4月 当社入社 平成12年 6月 当社財務部長 平成16年 6月 当社取締役財務部長 平成18年 6月 当社取締役 常務執行役員 平成20年 6月 当社取締役社長 社長執行役員 平成24年 6月 当社取締役会長 平成28年 6月 当社取締役相談役(現任)	127,000株

08 TOHO GAS REPORT

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	## はら こう じ 宮 原 耕 治 (昭和20年12月3日生) 再 任 独立役員 社外取締役候補者	昭和45年 4月 日本郵船株式会社入社 平成12年 6月 同社取締役 平成14年 4月 同社取締役経営委員 平成14年 6月 同社常務取締役経営委員 平成15年 6月 同社専務取締役経営委員 平成16年 4月 同社取締役社長経営委員 平成18年 4月 同社取締役社長・社長経営委員 平成21年 4月 同社取締役会長・会長経営委員 平成27年 4月 同社取締役・相談役 平成27年 6月 同社和談役(現任) 当社取締役(現任)	2,000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 お よ び 担 当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	はっとり で ま 服 部 哲 夫 (昭和21年12月2日生) 再 任 独立役員 社外取締役候補者	昭和46年 4月 卜3夕自動車工業株式会社 (現卜3夕自動車株式会社)入社 平成11年 6月 同社取締役 平成15年 6月 同社専務取締役 平成19年 6月 関東自動車工業株式会社(現卜3夕自動車東日本株式会社)取締役副社長 平成20年 6月 同社取締役社長 平成24年 6月 同社相談役 平成24年 7月 ト3夕自動車東日本株式会社相談役 平成27年 6月 当社取締役(現任) 平成28年 6月 ト3夕自動車東日本株式会社 名誉顧問(現任)	0株

- (注)1. 宮原耕治氏および服部哲夫氏は、社外取締役候補者であります。また、当社と各氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主 と利益相反の生じるおそれがないと判断し、両氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。
  - 2. 宮原耕治氏および服部哲夫氏は、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識から、当社の経営全般に貴重なご意見を いただけるものと判断しております。
  - 3. 宮原耕治氏および服部哲夫氏は、当社の取締役に就任してから2年になります。
  - 4. 会社法第427条第1項の規定により、当社は宮原耕治氏および服部哲夫氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を 法令が規定する額に限定する契約を締結しております。両氏の選任をご承認いただいた場合には、当社は各氏との間の責任 限定契約を継続する予定であります。
  - 5.宮原耕治氏が平成27年6月まで取締役を務めていた日本郵船株式会社は、過年度の自動車の海上運送業務に関して 独占禁止法に違反する行為があったとして、平成26年3月に、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を 受け、同年12月に、米国司法省との間で罰金を支払うこと等を内容とする司法取引を行いました。また、平成27年12月に、 中国国家発展改革委員会から本件に関して独占禁止法に違反する行為があったとする決定を受けました。

### 【第4号議案】監査役1名選任の件

監査役安井義博氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに1名の選任をお願いする ものであり、その候補者は次のとおりであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得て おります。

氏 名 (生年月日)	略歴 、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	昭和55年 4月 警察庁入庁 平成13年 8月 鳥取県警察本部長 平成15年 8月 警察庁長官官房給与厚生課長 平成17年 8月 同庁生活安全局生活安全企画課長 平成19年 2月 警察共済組合本部事務局長 平成20年 8月 愛知県警察本部長 平成22年 1月 警察大学校副校長 東警察庁長官官房審議官(刑事局担当) 平成24年 1月 中部管区警察局長 平成25年 4月 関東管区警察局長 平成26年 9月 警察職員生活協同組合参与 平成26年12月 同協同組合専務理事(現任)	O株

- (注)1.神山憲一氏は、社外監査役候補者であります。また、当社と同氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の 生じるおそれがないと判断し、同氏を証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
  - 2.神山憲一氏は、警察行政機関での豊富な経験に基づく高い見識から、当社の経営全般に貴重なご意見をいただけるものと 判断しております。なお、同氏は、会社経営に関与されたことはありませんが、上記理中に基づき、当社の社外監査役としての 職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
  - 3.神山憲一氏の選任をご承認いただいた場合には、会社法第427条第1項の規定により、当社は同氏との間で、同法第423条 第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。
  - 4. 神山憲一氏は、警察職員生活協同組合専務理事でありますが、平成29年6月15日付で同専務理事を退任する予定であり、 同日付で公益財団法人公共政策調査会専務理事に就任する予定であります。

### 【第5号議案】取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役10名(うち社外取締役2名)に対し、業績の状況を勘案し、取締役賞与として総額 5千万円(うち社外取締役分4百万円)を支給させていただきたいと存じます。

以上

12 TOHO GAS REPORT TOHO GAS REPORT | 13

# 事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

### 1 当社グループ(企業集団)の現況に関する事項

### (1)事業の経過およびその成果

当期における当地域の経済は、生産や住宅着工などで持ち直しの 動きが見られたなど、緩やかな回復基調で推移しました。このような 状況のもとで、当社グループは、都市ガスの普及拡大、安定供給、 保安の確保に鋭意努力してまいりました。

当期の連結業績につきましては、売上高は、原料費調整制度に より売上単価が下落したことなどにより、3.904億3千3百万円 (前期比18.6%減)となりました。また、前期には同制度による差益 が発生し、その反動で経常利益は244億9千万円(前期比59.9%減)、 親会社株主に帰属する当期純利益は177億4千9百万円(前期比 58.7%減)となりました。

事業別の概要は次のとおりであります。

### ①ガス

お客さま数は当期中に2万5千件増加し、期末には243万4千件 となりました。ガス販売量は39億7千4百万m³となり、前期に比べ 1.7%増加しました。用途別では、家庭用は、お客さま数の増加や 冬場の気温が前期に比べて低かった影響などにより1.7%増加し、 7億4千5百万m³となりました。業務用は、需要開発を進めたこと などにより2.5%増加し、29億7千5百万m³となりました。他ガス 事業者への販売量は7.3%減少し、2億5千4百万m³となりました。

売上高は、原料費調整制度により売上単価が下落したことなど により、前期比24.3%減の2.687億4千7百万円となりました。

### ②工事および器具

新設工事は増加したものの、業務用ガス機器の販売減により、 売上高は前期比2.5%減の368億6千1百万円となりました。

### ③LPG・その他エネルギー

LPG事業、熱供給事業などの売上高は前期比3.2%減の664億 5千6百万円となりました。LPGにつきましては、お客さま数は当期中



「Siセンサーコンロ」



▲スイッチひとつで部屋全体を暖める 「ガス温水床暖房」



▲省電力で高効率なガス空調システム

に7千件増加し、期末には36万3千件となりました。販売量は前期比 4.5%増の45万4千トンとなりました。昨年4月から開始した電力 販売の申し込み件数は、期末には2万4千件となりました。

#### 4)その他

プラントの設計施工や不動産の賃貸などのその他事業に つきましては、売上高は前期比3.5%減の375億4千7百万円と なりました。



▲名港LPG基地のローリー出荷設備 (東邦液化ガス)

#### ■事業別の売上高

	ガス	工事 および器具	LPG・その他 エネルギー	その他	調整額	合 計
売上高(億円)	2,687	368	664	375	△191	3,904
(前期比(%))	(△24.3)	(△2.5)	(△3.2)	(△3.5)	(-)	(△18.6)





14 TOHO GAS REPORT TOHO GAS REPORT | 15

### (2)設備投資の状況

当期中の設備投資総額は492億9千8百万円であります。供給 安定性の向上やエリアの拡大、保安・防災対策、事業領域拡大の ための投資を行っています。

当期は、知多緑浜工場No.3LNGタンクや岐阜県・三重県方面 などでの基幹幹線の建設、経年ガス導管の入れ替えや地震対策、 「みなとアクルス」の開発などを実施しております。本支管延長は 期末には29.722kmとなりました。



▲完成した知多緑浜工場 No.3LNGタンク

### (3)資金調達の状況

社債につきましては、国内無担保社債を昨年10月に100億円 発行いたしました。なお、当期中の社債償還額は199億9千8百万円 であります。借入金は前期末に比べ26億3千4百万円減少しました。

### (4)対処すべき課題

当社グループは、本年4月からスタートした都市ガスの小売全面 自由化に対応し、引き続き公平な競争環境の実現に努めていきます。 そのうえで、グループの総合力を高め、お客さまのための自由化を 実現するとともに、さらなる成長に向けた取り組みを推進します。

### ①安全・安心と安定供給の確保

「東邦ガスだから安心」して選んでいただけるよう、「何かあれば お客さま先へ駆けつける」というDNAと現場力に磨きをかけ、営業所 やENEDOをはじめとした約180拠点、総勢3,000人の体制により、 お客さまの安全・安心を確保します。

本年完成した本社構内の新たな防災拠点ビルを活用して災害 対応力を一層強化します。また、製造・供給設備の地震・津波対策や 復旧期間の短縮に向けた取り組み、日常の保安レベルの維持・向上に より、安定供給を確保します。

### ②お客さまとの関係深化

家庭用分野では、当社とENEDOが一体となり、エネファームなど 高効率、快適なガス機器の提案に努めるとともに、会員サイト「Club TOHOGAS や「らくらく暮らしサポート」など、お客さまの多様な ニーズにお応えするサービスを提供します。

業務用分野では、都市ガスへの燃料転換、高効率なガス空調や コージェネレーションの導入に加えて、質の高いエンジニアリング サービスを提供することで、最適なエネルギー利用を提案します。

### ③競争力の強化

LNGの契約形態、価格指標、調達地域の多様化と、昨年完成した 知多緑浜工場No.3LNGタンクの活用により、低廉なエネルギーの 安定調達を実現します。

グループ全体で不断の経営効率化に取り組み、資源再配分を 実施することで、効率的な事業運営体制を構築します。



▲現場に急行する緊急車両



▲安心な暮らしを支えるガス機器の修理



▲高効率なガス機器 [エネファーム]

### あしたがすてきに! 🏏 TOHO GAS

### ④ガス事業の広域展開

引き続き都市ガス導管網の増強・延伸を進め、供給安定性の向上 と岐阜県・三重県方面などにおけるエリア拡大に努めます。さらに、 LNG販売を強化するとともに、地域最大の充填・配送ネットワークを 活かしてLPG事業を拡大します。

### ⑤事業領域の拡大

ガス事業で培った強みを活かして、リフォーム事業や総合ユーティ リティサービス事業など、お客さまへのサービスを拡大します。

電力販売については、低廉かつ安定的な電力調達を図りながら、 お客さまとの接点機会を通じた営業活動を一層強化します。

名古屋市港区において開発中の「みなとアクルス」では、来年秋の まちびらきに向けて整備を進め、総合エネルギー事業のモデル地区 となるスマートタウンを実現します。

以上の施策を推進するため、経営戦略策定機能や内部統制、 コンプライアンスといったガバナンスを強化するとともに、技術力の 向上や人材の育成に取り組み、より強固なグループ経営基盤の確立 に努めます。

当社グループは、自由化時代にあっても「強いガス事業の構築」 と「さらなる成長の実現」に向けて一丸となって取り組み、株主の 皆さまやお客さま、地域社会から常に信頼され、選ばれ続ける企業 グループを目指してまいります。

株主の皆さまにはより一層のご支援を賜りますようお願い申し あげます。





▲みなとアクルス(イメージ)

### (5)財産および損益の状況の推移

区分	第143期 平成25年度	第144期 平成26年度	第145期 平成27年度	第146期(当期) 平成28年度
売上高(百万円)	560,462	580,984	479,870	390,433
経常利益(百万円)	17,053	29,516	61,132	24,490
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,241	19,053	43,008	17,749
1株当たり当期純利益(円)	20.61	34.94	79.41	32.97
総資産(百万円)	509,760	543,286	555,217	532,931
純資産(百万円)	245,890	282,827	285,186	306,801

### (6)重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率 (間接所有を含む)	主要な事業内容
東邦液化ガス株式会社	480 百万円	100 %	LPG事業、コークス・石油製品の販売
水島瓦斯株式会社	225	100	岡山県倉敷市におけるガス事業、LPG事業
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	50	100	ガス事業における検針・集金業務の受託
東邦ガステクノ株式会社	45	100	ガス工事および舗装工事の設計施工、ガス機器などの販売・施工
東邦ガスエンジニアリング株式会社	100	100	各種プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業
東邦ガスリビング株式会社	85	100	住宅設備機器の販売、住宅の新築・増改築工事の設計施工
東邦不動産株式会社	821	100	不動産の管理・賃貸、スポーツ施設等の経営
東邦ガス情報システム株式会社	80	100	システムの開発・管理、情報処理サービスの提供
東邦総合サービス株式会社	48	100	自動車の販売・リース・整備、設備機器のリース、保険代理店業、旅行業

(注)上記の重要な子会社9社を含む連結子会社は22社です。

### (7)主要な事業内容

事業	主要な事業内容
ガス	ガスの製造、供給、販売
工事および器具	ガス供給のための配管工事、ガス器具の販売
LPG・その他エネルギー	LPGの販売、LPG機器の販売、LNGの販売、熱供給事業、コークス・石油製品の販売、電力の販売
その他	LNG受託加工、プラント・設備の設計施工、総合ユーティリティサービス事業、 住宅設備機器の販売、不動産の管理・賃貸、情報処理、リース

### (8)主要な事業所および工場

### ①当社

名称	所在地
本社	名古屋市熱田区
技術研究所	愛知県東海市
名古屋支社	名古屋市千種区
三河支社	愛知県岡崎市
岐阜支社	岐阜県岐阜市
三重支社	三重県津市
知多LNG共同基地	愛知県知多市
知多緑浜工場	愛知県知多市
四日市工場	三重県四日市市

### ②重要な子会社

名 称	本社所在地
東邦液化ガス株式会社	名古屋市熱田区
水島瓦斯株式会社	岡山県倉敷市
東邦ガス・カスタマーサービス株式会社	愛知県東海市
東邦ガステクノ株式会社	名古屋市中区
東邦ガスエンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区
東邦ガスリビング株式会社	名古屋市熱田区
東邦不動産株式会社	名古屋市熱田区
東邦ガス情報システム株式会社	名古屋市熱田区
東邦総合サービス株式会社	名古屋市熱田区

### (9)従業員の状況

事業	ガス	工事および器具	LPG・その他エネルギー	その他	合 計
従業員数	3,445名	272名	1,119名	1,024名	5,860名

### (10)主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,351 <sup>百万円</sup>
株式会社三井住友銀行	5,076
株式会社みずほ銀行	3,170
三井住友信託銀行株式会社	2,821
株式会社大垣共立銀行	2,401
株式会社名古屋銀行	1,928
株式会社日本政策投資銀行	1,523

### 2 当社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 805.998.157株

(2)発行済株式の総数 538.196.429株

(自己株式2,765,221株を含む。)

(3)株主数 23.145名

(前期末比1,016名減少)

### (4)大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	29,274 干株	5.46 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	16,703	3.11
株式会社三井住友銀行	16,521	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	14,618	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	14,364	2.68
桜和投資会	13,498	2.52
第一生命保険株式会社	12,914	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	9,210	1.72
明治安田生命保険相互会社	9,205	1.71
東邦ガス共栄持株会	7,858	1.46

(注)持株比率は、自己株式(2,765,221株)を控除して計算しております。

### (5)その他株式に関する重要な事項

①前期末における自己株式数	普通株式	68,729株
②自己株式の取得	普通株式	5,776,628株
	取得価額の総額	4,614百万円
③自己株式の処分	普通株式	136株
	処分価額の総額	0百万円
④自己株式の消却	普通株式	3,080,000株
⑤当期末における自己株式数	普通株式	2,765,221株

### 3 当社役員に関する事項

### (1)取締役および監査役の氏名等

地 位		氏	名		担当および重要な兼職の状況
※取締役会長	安	井	香	_	
※取締役社長 (社長執行役員)	[08	成	義	郎	
※取締役 (副社長執行役員)	中	村		修	社長補佐、生産本部長、原料部 技術部 特命(防災) 技術開発本部担当、 東邦エルエヌジー船舶株式会社 取締役社長
※取締役 (副社長執行役員)	丹	羽	慎	治	社長補佐、財務部 広報部 人事部 コンプライアンス部 用地開発推進部 営業計画部担当
取締役 (専務執行役員)	大	路		弘	東邦液化ガス株式会社 取締役社長 株式会社東液供給センター 取締役社長
取締役 (常務執行役員)	林		貴	康	家庭用営業本部長、業務用営業本部担当
取締役 (常務執行役員)	伊	藤	克	彦	供給本部長
取締役相談役	佐	伯		卓	
取締役	宮	原	耕	治	日本郵船株式会社 相談役
取締役	服	部	哲	夫	トヨタ自動車東日本株式会社 名誉顧問
常勤監査役	松	島	延	明	
常勤監査役	Ш	﨑		拓	
監査役	安	井	義	博	ブラザー工業株式会社 相談役
監査役	濵	$\blacksquare$	道	代	名古屋大学 名誉教授
監査役	古	角		保	株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問

- (注)1.上記の事項は平成29年3月31日現在の状況であります。

  - 3.取締役 宮原耕治氏および服部哲夫氏は社外取締役、監査役 安井義博氏、濵田道代氏および古角保氏は社外監査役で あります。また、当社と社外役員各氏の間には特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、 5氏を証券取引所が定める独立役員に指定しております。
  - 4.常勤監査役 松島延明は、当社財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 5.平成28年6月27日開催の第145期定時株主総会にて、林貴康および伊藤克彦が取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
  - 6.平成28年6月27日開催の第145期定時株主総会にて、代表取締役 佐合芳治氏は取締役を退任されました。
  - 取締役 冨成義郎は代表取締役社長に、取締役 中村修および丹羽慎治は代表取締役に新たに選定され、それぞれ就任いたし ました。
  - 8.平成29年4月1日付で、代表取締役 丹羽慎治の担当は、社長補佐、財務部 広報部 人事部 用地開発推進部 営業計画部となりました。

### (2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 11名 281百万円 監査役 5名 81百万円

- (注)1.上記のうち、社外役員5名に対する報酬等の総額は、43百万円です。
  - 2.取締役の報酬等の額には、平成29年6月27日開催の第146期定時株主総会にて決議予定の取締役賞与50百万円を含めております。 3.上記には、平成28年6月27日開催の第145期定時株主総会にて退任された取締役1名に対する報酬等の額を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

①取締役 宮原 耕治氏

日本郵船株式会社 相談役であります。また、 三菱倉庫株式会社社外取締役を兼職しております。 12回開催された取締役会に11回出席し、企業 経営者としての豊富な経験に基づく高い見識 から、貴重なご意見をいただいております。

### ②取締役 服部 哲夫氏

トヨタ自動車東日本株式会社 名誉顧問で あります。

12回開催された取締役会に12回出席し、企業 経営者としての豊富な経験に基づく高い見識 から、貴重なご意見をいただいております。

### ③監査役 安井 義博氏

ブラザー工業株式会社相談役であります。 12回開催された取締役会に11回、12回開催

された監査役会に11回出席し、企業経営者として の豊富な経験に基づく高い見識から、貴重な ご意見をいただいております。

#### ④監査役 濵田 道代氏

名古屋大学 名誉教授であります。また、株式 会社サンゲツおよびアイシン精機株式会社 社外 取締役を兼職しております。

12回開催された取締役会に12回、12回開催 された監査役会に12回出席し、会社法学者および 公正取引委員会委員としての豊富な経験に基づく 高い見識から、貴重なご意見をいただいており ます。

### ⑤監査役 古角 保氏

株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問であります。 なお、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の大株主 であり、当社との間に金銭借入等の取引があり ます。また、株式会社サンゲツおよび株式会社 ATグループ 社外取締役を兼職しております。

12回開催された取締役会に11回、12回開催 された監査役会に12回出席し、企業経営者として の豊富な経験に基づく高い見識から、貴重な ご意見をいただいております。

なお、会社法第427条第1項の規定により、当社は社外役員各氏との間で同法第423条第1項の損害賠償 責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

また、株式会社三菱東京UFJ銀行を除く上記の兼職先と当社との間には、開示すべき関係はありません。

### 4 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき会計監査人としての 報酬等の額

52百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額

68百万円

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、 会社法上の監査に対する報酬等の額と金融 商品取引法上の監査に対する報酬等の額を 区分しておらず、かつ、実質的にも区分できない ことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載 しております。
  - 2.上記②の金額は上記①の金額を含んでおり ます。
  - 3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、 会計監査の職務遂行状況および報酬見積り の算出根拠などが適切であるかについて検証 を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額に ついて同意の判断をいたしました。

### (3)非監査業務の内容

国際財務報告基準に関する指導、助言業務等 を会計監査人へ委託しております。

### (4)会計監査人の解任または不再任の決定 の方針

当社では、監査法人の監査体制や専門性等 を勘案し、独立した立場で、適正かつ厳格に監査 業務を遂行できる監査法人を会計監査人に 選仟しており、監査役会は、会計監査人が会社法 第340条第1項各号に定める項目に該当する 場合、または、会計監査人の独立性や適格性を 害する事中の発生により、監査業務に重大な 支障を来す場合には、会計監査人の解任または 不再任の決定を行う方針です。

### 5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1)業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制の整備」について、取締役会において決議した内容の概要は、 次のとおりであります。

- ①取締役会は、当社グループにおける業務の適正 を確保する体制の整備を決定する。取締役会は、 取締役会規程を定め、重要事項の意思決定を 行うとともに、取締役および執行役員の職務 執行を監督する。取締役は、企業倫理行動指針 を遵守し、社会の良識に則り、誠実かつ公正な 職務執行に努める。反社会的勢力との関係遮断 については、統括部署を定めるなど必要な体制 を整備するとともに、外部専門機関と連携して対応 する。財務報告に係る内部統制報告制度に関する 管理規程を定め、財務報告の信頼性を確保する。
- ②取締役の職務の執行状況を確認できるよう、 文書管理規程を定め、議事録、上申書(決裁書)、 契約書等を適切に保存および管理する。
- ③リスク管理規程を定め、リスク管理に関わる責任 体制を整備するとともに、当社グループのリスク の把握・評価ならびに対応策の検討を行い、リスク の低減を図る。自然災害・製造供給支障等のリスク については、災害対策規程を定め、リスクの発生 に備えるとともに、発生時には、所定の体制を 整備し、迅速かつ適切な対応を行う。
- ④取締役会の意思決定・監督機能の充実を図ると ともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能 を強化する。取締役会で定められた基本方針に 基づき、経営に関する重要事項を審議するため、 経営会議を設置し、運営する。

- ⑤当社グループのコンプライアンス活動の基本 方針を整備するため、コンプライアンス委員会を 設置する。コンプライアンス行動基準を制定し、 従業員への周知・徹底に努めるとともに、教育・ 啓発活動等を推進し、コンプライアンスの徹底を 図る。コンプライアンス相談窓口を設置し、問題 の早期発見・是正に努める。
- ⑥当計取締役会において関係会計の重要事項の 承認を行うとともに、関係会社管理規程を定め、 関係会社の管理を行う。
- ⑦内部監査部門は、コンプライアンスの状況や関係 会社の業務活動の適正等を計画的に監査する。
- ⑧監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。 監査役室スタッフは、監査役の指揮命令のもと 監査役の職務を補助する。
- ⑨監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議へ の出席、上申書(決裁書)、議事録等の閲覧により、 必要な情報の提供を受ける。当社グループの 取締役、執行役員および従業員は、主要な業務 執行状況について、定期的に監査役に報告する。 当社グループは、監査役に報告した者に対し、 それを理由に不利な取扱いをしない。監査役の 職務の執行に必要な費用についてはすみやかに 支払う。

### (2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記の決議に基づいて、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めて います。当期における運用状況の概要は次のとおりであります。

### 【取締役の職務執行体制】

取締役会規程に基づき、月1回開催される取締役会 において、事業計画等の重要事項に関する意思 決定を行うとともに、業務報告や決算報告等を 通じて取締役および執行役員の業務執行状況を 確認している。各部門の重要施策は、経営会議で 審議のうえ実行するとともに、定期的な進捗確認に より、効率的な計画の推進および管理を行って いる。重要会議の議事録等は、文書管理規程に 基づき、重要度に応じた保存期間を設定のうえ保存 および管理している。また、財務報告に係る内部 統制については、当該制度の管理規程に基づき 評価を行い、結果を経営会議で審議のうえ取締役会 に報告している。

### 【リスク管理体制】

リスク管理規程に基づき、リスク毎に主管部署を 定め、計画的にリスク低減に取り組むとともに、 当社グループのリスク管理状況を年1回経営会議 で審議のうえ取締役会に報告している。また、大規模 災害を想定した訓練を継続的に実施しており、関係 会社および協力会社との連携強化を図っている。

### 【コンプライアンス体制】

**社長を委員長とするコンプライアンス委員会を** 年2回開催し、当社グループにおけるコンプライ

アンス活動の進捗確認と課題把握を行い、結果を 経営会議で審議のうえ取締役会に報告している。 法令等遵守状況の点検、意識調査、反社会的勢力 との関係遮断等の活動に加え、コンプライアンス 相談窓口への通報は、すみやかに社長および監査役 に報告し、改善措置を実施している。

### 【関係会社の経営管理体制】

関係会社は、各社取締役会規程に基づき、取締役会 で重要事項の意思決定および報告を行っている。 当社は、関係会社管理規程等に基づき、主要な 関係会社から年度計画、決算および業務執行等 に関し、定期的に報告を受けている。

### 【監査体制】

内部監査部門は、監査計画に基づき、当社および 関係会社を監査し、結果をすみやかに社長および 監査役に報告している。監査役は、取締役会、経営 会議等の重要会議に出席するとともに、重要な 上申書の閲覧、事業所往査等を実施し、月1回開催 される監査役会において情報交換を行っている。 なお、当社は、監査役の職務執行を補助するため、 監査役室に専任スタッフを配置している。

(注)本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

26 TOHO GAS REPORT

# 連結計算書類

### 連結貸借対照表

(巫成20年3日31口租本)

(平成29年3月31日現在)	
科目	金額
(資産の部)	
固定資産	434,747
有形固定資産	325,316
製造設備	83,518
供給設備	154,272
業務設備	26,845
その他の設備	31,784
建設仮勘定	28,895
無形固定資産	4,805
その他	4,805
投資その他の資産	104,624
投資有価証券	82,706
繰延税金資産	10,878
その他	11,120
貸倒引当金	△80
流動資産	98,183
現金及び預金	16,575
受取手形及び売掛金	45,773
リース債権及びリース投資資産	8,567
たな卸資産	17,316
繰延税金資産	3,221
その他	6,946
貸倒引当金	△217
資産合計	532,931

(単位:百万円)

科目	☆ 姑
	金額
(負債の部)	
固定負債	153,127
社債	70,000
長期借入金	35,240
繰延税金負債	953
ガスホルダー修繕引当金	1,518
保安対策引当金	17,309
器具保証引当金	4,081
退職給付に係る負債	15,945
その他	8,078
流動負債	73,002
1年以内に期限到来の固定負債	2,807
支払手形及び買掛金	21,487
短期借入金	5,573
未払法人税等	4,732
その他	38,401
負債合計	226,129
(純資産の部)	
株主資本	271,869
資本金	33,072
資本剰余金	8,387
利益剰余金	232,641
自己株式	△2,232
その他の包括利益累計額	34,931
その他有価証券評価差額金	38,213
繰延ヘッジ損益	△443
為替換算調整勘定	2,867
退職給付に係る調整累計額	△5,705
純資産合計	306,801
負債純資産合計	532,931

### 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位:百万)				
科目	金額			
売上高	390,433			
売上原価	230,490			
(売上総利益)	(159,942)			
供給販売費及び一般管理費	136,753			
(営業利益)	(23,188)			
営業外収益	3,473			
受取利息	153			
受取配当金	1,483			
受取賃貸料	708			
雑収入	1,128			
営業外費用	2,172			
支払利息	1,010 674			
社債償還損				
雑支出	487			
(経常利益)	(24,490)			
(税金等調整前当期純利益)	(24,490)			
法人税、住民税及び事業税	6,745			
法人税等調整額	△4			
当期純利益	17,749			
親会社株主に帰属する当期純利益	17,749			

### 連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)(ご参考)

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,967
フリー・キャッシュ・フロー	△20,703
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,962
現金及び現金同等物に係る換算差額	△151
現金及び現金同等物の増減額	△43,817
現金及び現金同等物の期首残高	60,314
現金及び現金同等物の期末残高	16,497

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

28 | TOHO GAS REPORT TOHO GAS REPORT | 29

### 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本			その他の包括利益累計額							
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産 合計
当期首残高	33,072	8,387	222,721	△50	264,131	32,480	△4,212	3,009	△10,222	21,054	285,186
当連結会計年度 変動額											
剰余金の配当			△5,396		△5,396						△5,396
親会社株主に 帰属する当期純利益			17,749		17,749						17,749
自己株式の取得				△4,614	△4,614						△4,614
自己株式の処分			△0	0	0						0
自己株式の消却			△2,432	2,432	_						-
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)						5,733	3,769	△141	4,516	13,876	13,876
当連結会計年度 変動額合計	ı	_	9,919	△2,181	7,738	5,733	3,769	△141	4,516	13,876	21,615
当連結会計年度末 残高	33,072	8,387	232,641	△2,232	271,869	38,213	△443	2,867	△5,705	34,931	306,801

#### (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結注記表 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

#### 1.連結計算書類の作成のための 基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1)連結の範囲に関する事項

連結子会社数 22社 (東邦液化ガス(株)、水島瓦斯(株)ほか)

#### (2)持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 1社 (MEET Europe Natural Gas, Lda.) なお、MEET Europe Natural Gas, Lda.は、新たに設立したことにより、 当連結会計年度から持分法適用関連会社とした。

持分法を適用していない関連会社(知多炭酸(株)ほか)は、当期純損益 及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が ないため、持分法の適用から除外している。

#### (3)会計方針に関する事項

#### ①資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち、時価のあるものについて は決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないもの については移動平均法による原価法によっている。

たな卸資産の評価は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって いる。

#### ②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年 4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を 採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却 は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して いる。

#### ③引当金の計上基準

- (イ)貸倒引当金は、当連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れ による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上している。
- (ロ)ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に 要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当連結 会計年度までの期間対応額を計上している。
- (ハ)保安対策引当金は、白ガス支管、防災上重要な道路に埋設され ているガス導管及び保安上重要とされる建物に関する白ガス 供給管の入替え工事に要する費用の支出に備えるため、その 見積額を計上している。
- (二)器具保証引当金は、器具の販売に伴い保証するサービス等に要する 費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

#### ④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (イ)消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
- (ロ)退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して いる。
- ⑤連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法 の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月 17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建 物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変 更している。

この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれ ぞれ1,265百万円増加している。

#### 2.連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·····2,364百万円
投資その他の資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·····6,508百万円
その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
計 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·····16,228百万円
②担保付債務	
担保付債務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·····24百万円
(2)有形固定資産の減価償却累計額	1,043,360百万円
(3)保証債務等	
保証債務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·····10,648百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債	務 ・・・・・・・・ 20 000百万円

#### 3.連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 538,196,429株

(2)配当に関する事項

#### ①配当金支払額

平成28年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議している。 普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2,/06自力
(ロ)1株当たり配当額
(ハ)基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(二) 効力発生日 … 平成28年6月28
平成28年10月31日の取締役会において、次のとおり決議している。
普通株式の配当に関する事項
(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 2.690百万

#### (口)1株当たり配当額 ......5円 (八) 基準日 · · · · · · · · · · · · · · · · · 平成28年9月30日 (二) 効力発生日 ..... 平成28年11月30日

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が 翌期となるもの

平成29年6月27日開催予定の定時株主総会において、次の議案が 提出される。

普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額	2,677百万円
(ロ)1株当たり配当額	5円
(ハ)基準日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	…平成29年3月31日
(二) 効力発生日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	…平成29年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

#### 4.金融商品に関する注記

#### (1)金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融 資産で行い、資金調達については社債及び銀行等金融機関からの借入に

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、リスク管理規程に 沿ってリスク管理を行っている。また、投資有価証券は主として株式で あり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

社債及び借入金等の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の 長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、リスク の低減をはかっている。

デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規定に従い、投機目的 のための取引は行っていない。

#### (2)金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表 計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

		(	(単位:百万円)
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	16,575	16,575	_
②受取手形及び売掛金	45,773	45,773	_
③投資有価証券			
その他有価証券	70,501	70,501	_
資産計	132,851	132,851	_
①支払手形及び買掛金	21,487	21,487	_
②短期借入金	5,573	5,573	_
③社債	70,000	72,074	2,074
④長期借入金	37,971	38,448	476
負債計	135,032	137,583	2,550
デリバティブ取引	△616	△616	_

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に 関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額によっている。

#### ③投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、 その他は取引金融機関から提示された価格又は公表されている基準 価格によっている。

#### 負債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額によっている。

#### ③計債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定している。

#### ④長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等 を行った場合に想定される利率で割り引いて算定している。変動金利に

よる長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該 金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を 行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定 している。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示 された価格によっている。

金利スワップの特例処理によるものについては、ヘッジ対象とされて いる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該 長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2)非上場株式等(連結貸借対照表計上額12.204百万円)は、市場価格 がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、 時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価 証券その他有価証券」には含めていない。

#### 5.賃貸等不動産に関する注記

#### (1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において賃貸用 の土地及びオフィスビルを保有している。

#### (2)賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

	( : = =:::::
連結貸借対照表計上額	時価
10,325	28,031

- (注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除 した金額である。
- (注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づく金額 である。

#### 6.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額・・・・・・・・・・・ 573円00銭 1株当たり当期純利益・・・・・・・・32円97銭

#### 7.その他の注記

- (1)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。
- (2) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用 指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用している。

### 独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社 取締役会 御中

平成29年4月26日

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 田業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結 会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結掲益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査 を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示する ことにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断 した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結 計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施する ことを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の 判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部 統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を 立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及び その適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦瓦斯株式 会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び掲益の状況をすべての重要な点において適正に 表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 貸借対照表

計算書類

(平成29年3月31日現在)

科目 金 額 (資産の部) 固定資産 392,899 有形固定資産 286,902 製造設備 83,530 供給設備 152,538 業務設備 26,788 4,833 附帯事業設備 建設仮勘定 19,212 無形固定資産 507 借地権 408 その他無形固定資産 99 投資その他の資産 105,489 投資有価証券 66,065 関係会社投資 33,208 長期貸付金 130 68 長期前払費用 5,641 繰延税金資産 380 その他投資 貸倒引当金 △5 64,893 流動資産 現金及び預金 6,378 受取手形 1,677 28,765 売掛金 5,352 関係会社売掛金 未収入金 2,514 製品 21 原料 9,886 貯蔵品 3,298 61 前払金 前払費用 264 関係会社短期債権 664 繰延税金資産 2.471 その他流動資産 3,661 貸倒引当金 △126 資産合計 457,793 (単位:百万円)

科目	金額
(負債の部)	
固定負債	133,908
社債	70,000
長期借入金	29,751
関係会社長期債務	3,421
退職給付引当金	3,504
ガスホルダー修繕引当金	1,484
保安対策引当金	16,626
器具保証引当金	3,552
その他固定負債	5,567
流動負債	59,320
1年以内に期限到来の固定負債	814
支払手形	155
買掛金	15,373
未払金	11,779
未払費用 未払法人税等	10,221 3,699
不如法人忧 <del>兮</del> 前受金	2.676
前文並 預り金	880
関係会社短期債務	7.741
役員賞与引当金	50
その他流動負債	5,928
負債合計	193,228
(純資産の部)	
株主資本	229,948
資本金	33,072
資本金	33,072
資本剰余金	8,027
資本準備金	8,027
<b>利益剰余金</b> 利益準備金	191,080
利益学哺並 その他利益剰余金	8,779 182,300
固定資産圧縮積立金	325
海外投資等損失準備金	3.074
原価変動調整積立金	23.000
別途積立金	52,703
繰越利益剰余金	103,197
自己株式	△ <b>2,232</b>
自己株式	△2.232
評価•換算差額等	34.615
その他有価証券評価差額金	35,085
その他有価証券評価差額金	35,085
繰延ヘッジ損益	△470
繰延ヘッジ損益	△470
純資産合計	264,564
負債純資産合計	457,793

### 損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)				
科目	金額			
(費用)	404.000			
売上原価	136,203			
期首たな卸高	30			
当期製品製造原価	136,842			
当期製品自家使用高	647			
期末たな卸高	21			
(売上総利益)	(128,306)			
供給販売費	90,587			
一般管理費	19,500			
(事業利益)	(18,217)			
営業雑費用	33,999			
受注工事費用	10,919			
器具販売費用	23,080			
附帯事業費用	26,643			
LNG販売費用	2,740			
その他附帯事業費用	23,902			
(営業利益)	(17,664)			
営業外費用	1,989			
支払利息	316			
社債利息	687			
社債発行費償却	60			
社債償還損	674			
雑支出	250			
(経常利益)	(20,684)			
(税引前当期純利益)	(20,684)			
法人税等	4,894			
法人税等調整額	489			
当期純利益	15,300			
合計	329,609			

科目	金額
(収益)	
製品売上	264,509
ガス売上	264,509
営業雑収益	34,077
受注工事収益	10,942
器具販売収益	22,789
託送供給収益	235
その他営業雑収益	109
附帯事業収益	26,013
LNG販売収益	2,981
その他附帯事業収益	23,032
営業外収益	5,009
受取利息	2
有価証券利息	0
受取配当金	1,303
関係会社受取配当金	725
受取賃貸料	1,898
雑収入	1,080
<b>合計</b> (次) (3) (次) ((3) ((3) ((3) ((3) ((3) ((3	329,609

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
	<b>一</b>				固定資産 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	原価変動 調整積立金	
当期首残高	33,072	8,027	8,027	8,779	329	2,242	23,000	
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の取崩					△4			
海外投資等損失準備金積立						832		
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	△4	832	_	
当期末残高	33,072	8,027	8,027	8,779	325	3,074	23,000	

	株主資本					評価·換算差額等			
	利益剰余金 その他利益剰余金 <sub>和公割</sub> 会		Ž			スの仏	繰延ヘッジ	評価•換算	純資産 合計
			金利益剰余金		株主資本	その他 有価証券			
	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計		合計	評価差額金	損益	差額等合計	
当期首残高	52,703	96,554	183,609	△50	224,658	29,571	△4,255	25,316	249,975
当期変動額									_
剰余金の配当		△5,396	△5,396		△5,396				△5,396
固定資産圧縮積立金の取崩		4	_		_				_
海外投資等損失準備金積立		△832	_		_				_
当期純利益		15,300	15,300		15,300				15,300
自己株式の取得				△4,614	△4,614				△4,614
自己株式の処分		△0	△0	0	0				0
自己株式の消却		△2,432	△2,432	2,432	_				_
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						5,513	3,785	9,299	9,299
当期変動額合計	_	6,642	7,471	△2,181	5,289	5,513	3,785	9,299	14,589
当期末残高	52,703	103,197	191,080	△2,232	229,948	35,085	△470	34,615	264,564

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 個別注記表 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1)資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動 平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものに ついては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全 部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、 時価のないものについては移動平均法による原価法によっている。
- ②たな卸資産の評価は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

#### (2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。ただし、平成 10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、 定額法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価 償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を 採用している。

#### (3)引当金の計 ト基準

- ①貸倒引当金は、期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に 備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上している。
- ②退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して いる。
- ③ガスホルダー修繕引当金は、球形ガスホルダーの周期的な修繕に 要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額について、当期 までの期間対応額を計上している。
- (4)保安対策引当金は、白ガス支管、防災上重要な道路に埋設されて いるガス導管及び保安上重要とされる建物に関する白ガス供給管 の入替え丁事に要する費用の支出に備えるため、その見積額を計上 している。
- ⑤役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に備える ため、当期末における支給見込額を計上している。
- ⑥器具保証引当金は、器具の販売に伴い保証するサービス等に要する 費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

#### (4)その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

#### (5)重要な会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却 方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成 28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に 取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法 から定額法に変更している。

この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ 1,247百万円増加している。

#### (6)追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準 適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用して いる。

#### 2. 貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産 

32(2 ( 1 3 100 000 2 3	000/5/13
2)有形固定資産の減価償却累計額・	·····973,315百万円
無形固定資産の減価償却累計額・	·····508百万円
3)保証債務等	

保証債務 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10,648百万円
社債の債務履行引受契約に係る偶発債務	20,000百万円

### 3.損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20,146百万円
関係会社からの仕入高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25,552百万円
関係会社との営業取引以外の取引高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	…2.135百万円

#### 4.株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数 … 2.765.221株

#### 5.税効果会計に関する注記

#### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

減価償却費限度超過額、保安対策引当金、退職給付引当金 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金、海外投資等損失準備金

#### 6.関連当事者との取引に関する注記

(単位:百万円)

						( <del>+</del> 1.	7.0///
会社名		行使の所有 所有)割合	関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
MEET Europe Natural Gas,Lda.	所有	直接50%	関連 会社	出資の 引受 (注)	5,478	_	_

(注)会社の設立に伴い当社が出資の引受を行ったものである。

#### 7.1株当たり情報に関する注記

株当たり純資産額 ・・・・・・・4	94円11銭
株当たり当期純利益・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28円43銭

#### 8.その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

36 TOHO GAS REPORT

人の監

査報

告

# 会計監査人の監査報告書 謄本

# 監査役会の監査報告書

# 独立監査人の監査報告書

東邦瓦斯株式会社 取締役会 御中

平成29年4月26日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏

野

指定有限責任社員 公認会計士 岩 業務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦瓦斯株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日まで の第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、指益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書に ついて監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示 するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明 することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、 これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び 適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。 また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算 書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が 作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の 使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明 を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社 については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎涌及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、 その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその 子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める 体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び 使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われる ことを確保するための体制 | (会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月 28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1)事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の 記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 3.後発事象

平成29年4月28日開催の取締役会において、自己株式の取得、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、 平成29年6月27日開催予定の第146期定時株主総会に株式併合について付議することを決議いたしました。当該事項は、監査役会の 意見に影響を及ぼすものではありません。

平成29年4月28日

#### 東邦瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 松 島 延 明 🗓 監査役(社外) 安井 義博印 監査役(常勤) 山 﨑 監査役(社外) 濵田道代印

監査役(社外) 古 角 保印

あしたがすてきに!

以上

# 新料金プランの導入など お客さまサービスを拡充



▲様々なサービスラインナップ

4月からの自由化開始に向けて、本年 1月、供給約款(一般料金)でガスをお使 いのお客さま向けに、お得な料金プラン 「がすてきトクトク料金」を新設しました。

また、会員サイト「Club TOHOGAS」 の「がすてきポイント」をガス・電気料金の お支払いに充当できるサービスや、ガス 機器修理の24時間365日受付を開始し ました。

今後も生活に役立つ様々なサービスに より、お客さまのくらしを支えていきます。

# 本社構内に新たな防災拠点ビルが完成

本年2月、本社構内で建設を進めてきた、新たな防災拠点ビルが完 成しました。

既存の防災拠点と連携することで、より迅速で的確な災害対応が 可能となります。また、災害時受付機能を強化するため、新ビル内に 第2お客さまセンターを設置します。

今後も、ガス事業の基本である「安全・安心と安定供給の確保」に 向けた取り組みを進めていきます。



新たな防災拠点ビル▶

# 「みなとアクルス エネルギーセンター」が完成



平成30年秋のまちびらきに向けて開発中のみなと アクルス(名古屋市港区)内にエネルギーセンターが 完成し、4月から、スポーツ施設などへのガス・電気・ 熱の一括供給を開始しました。

今後順次建設されるエリア内の各建物において、 最適なエネルギー利用を実現し、国内トップレベルの 省エネ率40%、CO2削減率60%(1990年比)の 達成を目指します。

# 新たな

▲みなとアクルス エネルギーセンター

# コミュニケーション・フレーズ 「あしたがすてきに!」

本年1月、新たなコミュニケーション・フレーズ の発信を開始しました。また、ゆるぎない安全と安心 を表現した企業CM「情熱GAS」に続き、さらなる 成長への挑戦を掲げた新CM「挑戦GAS」の放映 も行っています。

このフレーズとCMにより、当社のお客さまへ の想いをお伝えしていきます。



### 「あしたがすてきに!」に込める想い

「あしたがすてきに!|には、「お客さまの『あしたが』 今日よりもっと『すてきに』なるように。そして、その 真ん中にはガスがある。」という想いを込めています。

40 TOHO GAS REPORT TOHO GAS REPORT | 41

# 株主総会会場 ご案内

名古屋市熱田区熱田西町1番1号

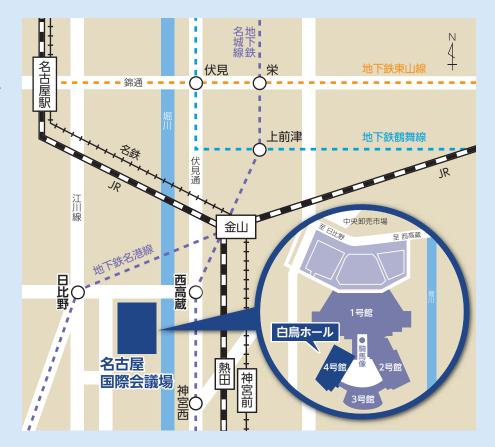
名古屋国際会議場 4号館1階 白鳥ホール

### 無料シャトルバス運行の お知らせ

地下鉄西高蔵駅2番出口から 株主総会会場まで、下記の 時間で無料シャトルバスを運行 いたします。

- ●午前8時45分~ 午前10時30分(随時)
- 総会終了後~懇談会終了 15分後まで(随時)
- ・地下鉄日比野駅1番出口から 徒歩で約5分です。
- 地下鉄西高蔵駅2番出口から 徒歩で約5分です。

公共交通機関をご利用ください。



### 株主メモ

事業年度:4月1日~翌年3月31日

定時株主総会: 毎年6月

配当金受領株主確定日:期末配当金 3月31日

中間配当金 9月30日

上場証券取引所:東京証券取引所、名古屋証券取引所

公告方法: 電子公告

公告掲載アドレス http://www.tohogas.co.jp/ir\_index/k/

※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載します。

#### 株主名簿管理人および特別口座管理機関:

三菱UFJ信託銀行株式会社

#### 同連絡先:

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

0000120-232-711(通話料無料)

http://www.tr.mufg.jp/daikou/







